

2022年度 中学校長会主催 公的テスト（市一斉テスト）の実施予定

地域		個票の表記	新中3生徒数 (昨年の中2生 私立中を除く)	回数	2022年度実施予定日 (中3生)
さいたま市	さいたま	さいたま市学力検査	10,409	3	9/26・11/4・1/10
南部地区	川口・蕨・戸田・朝霞・志木・ 和光・新座・草加・上尾・桶 川・北本・鴻巣・伊奈	南部地区学力検査	16,547	3	9/2・10/21・1/12
川越市	川越	川越市中学生学力調査	2,868	3	9/5・10/5・11/2
所沢市	所沢	所沢市 ステップアップ調査	2,613	3	5/30・9/21・10/25
飯能入間 地区	狭山・入間・飯能・日高	4市テスト 個人成績表	3,440	2	9/2・10/13
坂戸市	坂戸	個人成績表	878	2	9/14・10/11
入間東部 地区	富士見・ふじみ野・三芳	入間東部統一テスト	2,168	2	9/5・10/12
比企地区	東松山・滑川・嵐山・小川・川 島・吉見・鳩山・ときがわ・東 秩父	比企郡学力テスト 個人成績表	1,638	3	9/5・10/5・11/1
熊谷市	熊谷	熊谷市中三実力 テスト成績個表	1,633	3	9/26・11/24・1/11
秩父地区	秩父・横瀬・皆野・長瀬・小鹿 野	秩父地区中学校 学力検査	803	2	9/2・11/4
北部地区	本庄・美里・神川・上里	第3学年学力検査	2,531	3	9/1・9/28・11/1 (基準日)
	深谷・寄居				
東部地区	行田・加須・羽生・春日部・越 谷・久喜・八潮・三郷・蓮田・ 幸手・吉川・白岡・宮代・杉 戸・松伏	東部地区学力検査	12,656	3	6/16・9/2・11/10 (基準日)
鶴ヶ島・ 毛呂山・ 越生	鶴ヶ島	個人成績表	909	2	9/14・10月中旬
	毛呂山・越生			2	9/14・10/17
			59,093		

※学校や地域によって実施日が異なる場合があります。
新型コロナウイルス感染拡大のため、中止や日程変更の可能性あります。

調査：2022年6月3日現在
声の教育社

高等学校等の新学習指導要領のスタートを契機とするこれからの高等学校教育について (全ての高等学校教育関係者の皆様へ、文部科学大臣からのメッセージ)

令和4年3月25日(金曜日)

高等学校等の新学習指導要領のスタートを契機とする これからの高等学校教育について (全ての高等学校教育関係者の皆様へ、文部科学大臣からのメッセージ)

新型コロナウイルス感染症対策と学びの保障に尽力されている教職員の皆様をはじめ、全ての関係者の方々に、改めて敬意を表します。文部科学省においては、引き続き、学校現場への支援を迅速かつ柔軟に実施してまいります。

令和4年度は、高等学校教育にとって大きな節目となる年です。令和4年度入学生から高等学校等の新学習指導要領が年次進行で実施されます。また、「令和の日本型学校教育」の実現に向け、高等学校等の特色化・魅力化に向けた改革が本格的にスタートする年でもあります。さらに、成年年齢や裁判員等の対象年齢が18歳に引き下げられます。こうした節目の年度を迎えるにあたり、ここに改めて、生徒を主語にした高等学校教育の実現に向けて、学校関係者の皆様のご理解とご協力をお願いするものです。

高等学校等の新学習指導要領の実施について

新学習指導要領では、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を活かし、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指しています。このため、全ての教科等において①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つの柱で再整理し、資質・能力をバランスよく育成することとしています。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めることや、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの確立により組織的・計画的に教育活動の質を向上させること、資質・能力の3つの柱に対応した3つの観点に基づき学習評価を改善することを求めています。また、新科目「情報Ⅰ」「公共」「現代の国語」「言語文化」「理数探究」の新設など、教科・科目構成の見直しも行いました。

各高等学校等やその設置者におかれましては、これまでも新学習指導要領の実施に向けて準備いただいたところです。来年度からは、その趣旨を改めて教職員や学校関係者と共有し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を通じて主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組んでいただくようお願いします。

ICT 環境整備・活用の充実

新学習指導要領を着実に実施し、全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びを一体的に充実するためには、高等学校教育においても ICT 環境の整備とその活用は必要不可欠です。

来年度からは、GIGA スクール構想に基づいて自分専用の端末で学んできた中学3年生が、高等学校へ進学します。新学習指導要領では、情報活用能力を学習の基盤となる資質・能力の一つとして位置付け、教科等横断的な視点に基づき育成するとともに、その育成の中核を担う「情報Ⅰ」を必修科目として新設するなど情報教育を推進しています。また、新型コロナウイルス感染症への対策に予断を許さない状況が続いており、1人1台端末の環境の整備は、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、高校生の学びを止めないためにも重要です。

本年1月には、私と牧島デジタル大臣との連名で、「高等学校における1人1台端末の環境整備について」と題するメッセージを発信しました。多くの関係者の多大なるご協力・ご支援を賜り、全国の都道府県において、新1年生には1人1台端末環境が整う見込みが立ちましたことに、深く感謝申し上げます。文部科学省においては、今後は授業などで端末をマストアイテムとして活用していくための支援を行ってまいります。また、新科目「情報Ⅰ」については、文部科学省ホームページ内に「高等学校情報科に関する特設ページ」を設置し、研修等の充実に向けた教材や実践事例集等、外部人材の活用や教員の複数校配置に関する資料を公表していますので、ぜひご利用ください。また、「子供の学び応援サイト」においても、高等学校情報科の指導に関する動画教材や、

プログラミングを体験できるツールを提供している民間企業等の取組を紹介していますので、あわせてご活用ください。

スクール・ポリシー等の高等学校改革について

また、高校生の学習意欲を喚起し、その可能性や能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化が重要です。このため、来年度より、各高等学校が「スクール・ポリシー」を策定し、公表することとしました。スクール・ポリシーは、各高等学校が、その社会的役割を踏まえて、どのような資質・能力を、どのようなカリキュラムで育成するのか、どのような中学生に入学して欲しいのかを示すことで、中学生に各高等学校が持つ特色への理解を促すもので、生徒や保護者、地域社会に対し、その高等学校の特色・魅力を明らかにするものです。また、同時に、スクール・ポリシーも踏まえ、行政機関、事業者、大学等、また、国の機関、国際機関等、多様な関係機関との連携・協働体制の整備に各高等学校が努めなければならないこととしました。新しい時代における高等学校教育においては、探究的な学びや、STEAM教育等の教科等横断的な学びを、これら関係機関等と連携しながら推進することが大切です。

学校における学びが社会に通じるという「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、文部科学省においては、多様な各高等学校の特性を踏まえた取組を支援してまいりますので、各高等学校におかれましても、スクール・ポリシーに基づく特色化・魅力化を強力に推進いただくようお願いいたします。

成年年齢の引下げ等について

成年年齢の引下げは、若者の積極的な社会参加を促すなどの重要な意義を有するものです。このため、高校生が、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や社会の形成に主体的に参画するための資質・能力を身に付けることは極めて重要です。一方で、保護者の同意なく、自らの意思のみで契約を結ぶことができることから、消費者として被害を受けることも懸念されています。文部科学省においては、これを見据え、新学習指導要領の家庭科に盛り込んだ「契約の重要性」や「消費者保護の仕組み」に関する指導内容を前倒しして、その実施等に取り組んでまいりました。4月からは、新しい必修修科目「公共」や、「家庭科」の新しい教科書で、一層充実した教育を進めてまいります。また、今後とも消費者庁と連携を取りながら、消費者教育の取組を着実に進めていきます。

さらに、この4月には、裁判員や検察審査員の対象年齢が18歳以上になります。刑事司法に多様な意見を反映するという点で意義深いものであり、生徒から候補者に選ばれた旨の相談があった場合には、制度の趣旨等を踏まえつつ、必要な情報提供や助言をお願いします。

高校生たちは、「非連続的」と言えるほど急激に変化する社会に羽ばたいていくこととなります。高校生が多様化する中であって、生徒達が、その能力・適性、興味・関心等に応じた学びを通じて、多様な他者と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となっていくために必要な資質・能力を身につけることが極めて重要です。一人ひとりの生徒を主語とした高等学校教育の実現に向けて、今後とも、皆様より一層のご理解・ご協力を心からお願い申し上げます。

令和4年3月25日
文部科学大臣 末

我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について

教育未来創造会議 第一次提言

人材育成を
取り巻く課題

- ・高等教育の発展と少子化の進行（18歳人口は2022年からの10年間で9%減少）
- ・デジタル人材の不足（2030年には先端IT人材が54.5万人不足）
- ・グリーン人材の不足（2050カーボンニュートラル表明自治体のうち、約9割が外部人材の知見を必要とする）
- ・高等学校段階の理系離れ（高校において理系を選択する生徒は約2割）
- ・諸外国に比べて低い理工系の入学者（学部段階：OECD平均27%、日本17%、うち女性：OECD平均15%、日本7%）
- ・諸外国に比べて少ない修士・博士号の取得者（100万人当たり修士号取得者：英4,216人、独2,610人、米2,550人、日588人、博士号取得者：英375人、独336人、韓296人、日120人）
- ・世帯収入が少ないほど低い大学進学希望者
- ・諸外国に比べて低調な人材投資・自己啓発（社外学習・自己啓発を行っていない個人の割合は、諸外国が2割を下回るのに対し、我が国は半数近く）
- ・進まないリカレント教育

基本理念

- ・日本の社会と個人の未来は教育にある。教育の在り方を創造することは、教育による未来の個人の幸せ、社会の未来の豊かさの創造につながる。
- ・人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を教育・人材育成においても実現し、「新しい資本主義」の実現に資する。

社会像
在りたい

- ◎一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさの実現（ウェルビーイングを実現）
- ◎ジェンダーギャップや貧困など社会的分断の改善
- ◎社会課題への対応、SDGsへの貢献（国民全体のデジタルリテラシーの向上や地球規模の課題への対応）
- ◎生産性の向上と産業経済の活性化
- ◎全世代学習社会の構築



目指したい人材育成

◎未来を支える人材像

好きなことを追究して高い専門性や技術力を身に付け、自分自身で課題を設定して、考えを深く掘り下げ、多様な人とコミュニケーションをとりながら、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていく人材

<高等教育で培う資質・能力>

リテラシー/論理的思考力・規範的判断力/課題発見・解決能力/未来社会を構想・設計する力/高度専門職に必要な知識・能力

◎今後特に重視する人材育成の視点 → 産学官が目指すべき人材育成の大きな絵姿の提示

- ・予測不可能な時代に必要となる文理の壁を超えた普遍的知識・能力を備えた人材育成
- ・デジタル、人工知能、グリーン（脱炭素化など）、農業、観光など科学技術や地域振興の成長分野をけん引する高度専門人材の育成
- ・現在女子学生の割合が特に少ない理工系等を専攻する女性の増加（現在の理工系学生割合：女性7%、男性28%）
- ・高い付加価値を生み出す修士・博士人材の増加
- ・全ての子供が努力する意思があれば学ぶことができる環境整備
- ・一生涯、何度でも学び続ける意識、学びのモチベーションの涵養
- ・年齢、性別、地域等にかかわらず誰もが学び活躍できる環境整備
- ・幼児期・義務教育段階から企業内までを通じた人材育成・教育への投資の強化

現在35%にとどまっている自然科学（理系）分野の学問を専攻する学生の割合についてOECD諸国で最も高い水準である5割程度を目指すなど具体的な目標を設定

→ 今後5～10年程度の期間に集中的に意欲ある大学の主体性を生かした取組を推進

1

1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化



(1) 進学者のニーズ等も踏まえた成長分野への大学等再編促進・産学官連携強化

① デジタル・グリーン等の成長分野への再編・統合・拡充を促進する仕組み構築

- ・大学設置に係る規制の大胆な緩和（専任教員数や校地・校舎の面積基準、標準設置経費等）
- ・再編に向けた初期投資（設備等整備、教育プログラム開発等）や開設年度からの継続的な支援（複数年度にわたり予測可能性を持って再編に取り組みよう継続的な支援の方策等を検討）
- ・教育の質や学生確保の見通しが十分でない大学等の定員増に関する設置認可審査の厳格化
- ・私学助成に関する全体の構造的な見直し（定員未充足大学の減額率の引き上げ、不交付の厳格化等）
- ・計画的な規模縮小・撤退等も含む経営指導の徹底
- ・修学支援新制度の機関連節の厳格化（定員充足率8割以上の大学とする等）等

② 高専、専門学校、大学校、専門高校の機能強化

- ・産業界や地域のニーズも踏まえた高専や専攻科の機能強化（デジタルなどの成長分野における定員増等）
- ・専門学校や高専への改編等も視野に入れた専門高校の充実等

③ 大学の教育プログラム策定等における企業・地方公共団体の参画促進

④ 企業における人材投資に係る開示の充実

⑤ 地方公共団体と高等教育機関の連携強化促進

⑥ 地域における大学の充実や高等教育進学機会の拡充

⑦ 地域のニーズに合う人材育成のための産学官の連携強化（半導体、蓄電池）



(2) 学部・大学院を通じた文理横断教育の推進と卒業後の人材受け入れ強化

① STEAM教育の強化・文理横断による総合創出

- ・文理横断の観点からの入試出題科目見直し
- ・ダブルメジャー、レイトスペシャライゼーションを推進するためのインセンティブ付与
- ・教学マネジメント方針の見直し、設置認可審査や修学支援新制度の審査での反映、基盤的経費配分におけるメリハリ付け等）等

② 「出口での質保証」の強化

- ・設置基準の見直しなど、ST比（教員一人当たりの学生数）の改善による教育体制の充実等

③ 大学院教育の強化

- ・トップレベルの研究型大学における学部から大学院への学内資源（定員等）の重点化等
- ④ 博士課程学生向けジョブ型研究インターンシップの検証等
- ⑤ 大学等の技術シーズを活かした産学での博士課程学生の育成
- ⑥ 企業や官公庁における博士人材の採用・任用強化



(3) 理工系や農学系の分野をはじめとした女性の活躍推進

① 女性活躍プログラムの強化

- ・女子学生の確保等に積極的に取り組む大学への基盤的経費による支援強化
- ・大学ガバナンスコードの見直し、女性の在籍・登用状況等の情報開示の促進等

② 官民共同修学支援プログラムの創設

③ 女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進



(4) グローバル人材の育成・活躍推進

① コロナ禍で停滞した国際的な学生交流の再構築

② 産学官を挙げてのグローバル人材育成

- ・民間企業の寄附を通じて意欲ある学生の留学促進を行う「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進等

③ 高度外国人材の育成・活躍推進

④ 高度外国人材の子供への教育の推進

- ・インターナショナルスクールの誘致等推進等



(5) デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育への転換

① 知識と知恵を得るハイブリッド型教育への転換促進

- ・オンライン教育の規制緩和と特例の創設等

② オンラインを活用した大学間連携の促進

③ 大学のDX促進

- ・デジタル技術やマイナンバーカードの活用促進等



(6) 大学法人のガバナンス強化

① 社会のニーズを踏まえた大学法人運営の規律強化

- ・理事と評議員の兼職禁止、外部理事数の増、会計監査人による会計監査の制度化等

② 世界と伍する研究大学の形成に向けた専門人材の経営参画の推進

- ・「国際卓越研究大学」における自律と責任あるガバナンス体制確立等

③ 大学の運営基盤の強化



(7) 知識と知恵を得る初等中等教育の充実

① 文理横断教育の推進

- ・高校段階の早期の文・理の学習コース分けからの転換等

② 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な取組の推進

③ 課題発見・解決能力等を育む学習の充実

④ 女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進【再掲】

⑤ 子供の貧困対策の推進

⑥ 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進

⑦ 分権型教育の推進

⑧ 在外教育施設の教育環境整備の推進

2

2. 新たな時代に対応する学びの支援の充実



(1) 学部段階の給付型奨学金と授業料減免の中間層への拡大

・修学支援新制度の機関要件の厳格化を図りつつ、現在対象外の中間所得層について、多子世帯や理工系・農学系の学部で学ぶ学生等への支援に関し必要な改善の実施



(2) ライフイベントに応じた柔軟な返還（出せ払い）の仕組みの創設

・現行の貸与型奨学金について、無利子・有利子に関わらず、現在返還中の者も含めて利用できるよう、ライフイベント等も踏まえ、返還者の判断で柔軟に返還できる仕組みを創設
・在学中は授業料を徴収せず、卒業（修了）後の所得に応じた返還・納付を可能とする新たな制度を、大学院段階において導入
→ これらにより大学・大学院・高専等で学ぶ者がいずれも卒業後の所得に応じて柔軟に返還できる出せ払いの仕組みを創設



(3) 官民共同修学支援プログラムの創設【再掲】



(4) 博士課程学生に対する支援の充実

・トップ層の若手研究者の個人支援や所属大学を通じた機関支援等の充実



(5) 地方公共団体や企業による奨学金の返還支援

・若者が抱える奨学金の返還を地方公共団体が支援する取組の推進
・企業による代理返還制度の活用を推進するための仕組みの検討（日本学生支援機構以外の奨学金や、海外の奨学金も含む）



(6) 入学科等の入学前の負担軽減

・入学科の納付が困難な学生等について、納入時期を入学後に猶予する等の弾力的な取扱いの徹底



(7) 早期からの幅広い情報提供

・奨学金に関する初等中等教育段階からの情報提供の促進

3. 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備



(1) 学び直し成果の適切な評価

① 学修歴や必要とされる能力・学びの可視化等

・個人の学修歴・職歴等に係るデジタル基盤整備
・マイナポータルと連携したジョブ・カードの電子化 等

② 企業における学び直しの評価

・企業内での計画的な人材育成、スキル・学習成果重視の評価体系の導入
・通年・中途採用等の推進、社内起業・出向起業の支援等の取組の実践の促進
・従業員が大学講座等で学び直し、好成績を修めた場合における報酬や昇進等で処遇する企業への新たな支援策の創設 等

③ 学び直し成果を活用したキャリアアップの促進

・キャリアコンサルティング・コーチングの実施、キャリアアップに向けた学び直しプランの策定とプログラムの実施、その後の伴走支援を一気通貫で行う仕組みの創設 等



(2) 学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備

① 費用、時間等の問題を解決するための支援

・教育訓練給付制度の対象外である者（自営業者等）に対する支援の実施
・人材開発支援助成金制度におけるIT技術の知識・技能を習得させる訓練を高率助成に位置付けることなどによるデジタル人材育成の推進 等

② 高卒程度認定資格取得のための学び直しの支援

③ 高齢世代の学び直しの促進



(3) 女性の学び直しの支援

① 女性の学び直しを促進するための環境整備

・地方公共団体におけるデジタルスキルの取得とスキルを生かした就労を支援するための地域の実情に応じた取組に対する地域女性活躍推進交付金による支援 等

② 女性の学び直しのためのプログラムの充実

・地域の大学・高専等における女性向けを含むデジタルリテラシー向上や管理職へのキャリアアップ等のために実施する実践的なプログラム等への支援 等



(4) 企業・教育機関・地方公共団体等の連携による体制整備

① リカレント教育について産学官で対話、連携を促進するための場の設置

・都道府県単位で産学官関係者が協議する場の整備
・地域の人材ニーズに対応した教育訓練コースの設定、教育訓練の効果検証等の推進
・地域の産学官が連携して人材マッチング・育成等を総合的に行う「地域の人事部」の構築

② 企業におけるリカレント教育による人材育成の強化

・企業と大学等の共同講座設置支援
・企業におけるリカレント教育推進に向けたガイドラインの策定 等

③ 大学等におけるリカレント教育の強化

・大学における継続的なリカレント教育の実施強化を行うためのガイドラインの策定
・リカレント教育推進に向けた組織の整備等、産業界を巻き込んだ仕組みづくりの支援 等

④ 地域におけるデジタル・グリーン分野等の人材育成

・DX等成長分野のリテラシーレベルの能力取得・リスキリングを実施するプログラムへの支援
・脱炭素化に向けた高等教育機関が地域と課題解決に取り組む中での人材育成の支援
・農業大学校等におけるスマート農林水産業のカリキュラム充実、デジタル人材育成
・IT、マーケティング、地域振興の知見・スキルを有する観光人材の育成推進 等

教育未来創造会議「第一次提言」を受けたこれからの大学について

(進学者のニーズや人材需要に対応するための学部再編と理系女子学生の活躍促進について)

令和4年5月24日(火曜日)

去る5月10日(火)、内閣総理大臣を議長とし、私が議長代理を務める教育未来創造会議において、「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について(第一次提言)」が取りまとめられました。この提言は、我が国が置かれている現状や人材育成を取り巻く課題を踏まえ、基本理念、在りたい社会像、目指したい人材育成の在り方を整理した上で、

- ① 未来を支える人材を育む大学等の機能強化
- ② 新たな時代に対応する学びの支援の充実
- ③ 学び直し(リカレント教育)を促進するための環境整備

に特に焦点を当て、今後取り組むべき具体的方策を取りまとめたものです。

この提言を実現するため、これからの大学は大きく構造転換することとなります。そして、未来の社会を担う方々が、それぞれの資質や能力を開花させ、社会で活躍できるようになるための学びの場を、産官学が一体となり作り上げていきます。

我が国の初等中等教育は世界トップレベルです。特に理数系の学力に関しては、国際的な学力調査において、義務教育終了段階の子供たちの数学的リテラシーや科学的リテラシーが世界トップレベルであることが示されています。具体的には、高等学校1年次の時点で、約4割の子供が比較的高い数学的リテラシー及び科学的リテラシーを有しているとされています。これは、子供たちの教育に携わるあらゆる方々のたゆまぬ努力の賜物であり、その御努力に心から敬意を表する次第です。

しかし、このように多くの子供たちが高い理数系の学力を有していながら、高等学校における文系・理系の選択で理系を選択する子供は約2割に落ち込みます。とりわけ女子生徒に関しては、理数リテラシーについては男子生徒と大きな差が見られない一方で、理系を選択する割合は男子27%に対して女子16%となっています。

さらに、大学進学の時点では、理工系学部への進学割合はOECD平均の27%に対して我が国は17%にとどまっています。男女の格差も顕著で、理工系を専攻する大学学部段階の学生は、男性が28%に対して女性はわずか7%にすぎません。

このように、初等中等教育段階で高い資質・能力が育成されながらも、大学でその資質・能力を更に伸ばさせるための環境が十分に整えられていないと考えられます。これは、高等学校段階での理系離れや、社会全体に通底する男女の違いに基づく先入観、目まぐるしい社会の変容に必ずしも追走しきれていない大学の構造など、様々な要因が複雑に絡み合っていることに起因するのではないのでしょうか。

いずれもが非常に困難で、かつ長年にわたる課題です。このため、一朝一夕に解決できるものではありません。しかし、子供たちの未来、我が国の未来を切り拓くためには、大学を起点にして大胆に構造転換を図ることが必要です。

このような課題に対応するため、教育未来創造会議「第一次提言」では、実に多岐にわたる改革事項があげられています。私といたしましては、それらの中でも特に、

- ・ 現状では大きく不足している、理系の学修を行うための大学の受け皿を抜本的に拡充すること
- ・ とりわけ女性の皆さんが理系の分野で大きく活躍していただける社会を構築すること

について、大学の関係者の皆様のみならず、今後大学での学びを志す子供たちや、子供たちを支えていただく保護者の皆様、子供たちの進路の選択で多大な御助力をいただく学校の教職員の皆様、そして大学で真剣に学び資質・能力を伸ばした方々が活躍する場となる企業の皆様に、広く御理解を賜りたいと思っております。

これから大学を志す皆さん

5年後、10年後に向けて大学が大きく変わっていきます。

現在35%にとどまっている自然科学分野を専攻する学生の割合を5割程度まで引き上げることを目指します。入試も変わり、文系・理系の区別なく広く深い学びが評価されるようになります。また、学生の皆さんが安心して学びに注力できるよう、経済的な支援を含めてきめ細かな支援を行います。

特に女子生徒の皆さん。これからの時代、女性が能力を発揮して活躍できる分野は限りなく広がっています。理系は「男性の職場」といった固定観念はなくなっていくます。ぜひ、大学でも自分自身が興味を持てる分野、得意な分野を徹底的に追求し、自らの可能性を広げていってください。

保護者の皆様

学びは子供の可能性を広げる鍵です。「理学部や工学部の女子は就職できない」このようにお思いではないでしょうか。そのようなことはありません。特にIT系の人材は2030年に最大79万人も不足するという予測もあるなど、理工系学部を卒業した学生は、男性、女性を問わず産業界でも強く求められています。

近年は、国立の女子大学でも工学部を新設するなど、大学も女性が理工学系の分野で活躍することを期待しています。「女子は文系」といった固定観念から離れ、子供たちの幅広い進路選択をお支えください。

小中高等学校の教職員の皆様

初等中等教育の目指すところは、全ての子供たちの可能性を最大限引き出すことです。

大学には、文理横断的な入学者選抜に転換するよう強く促していきます。高等学校においても早期から文系・理系に分ける「文理分断」教育から脱却し、文系・理系の枠を超えた学びにより、生徒の可能性の芽を大きく育むことをお願いいたします。

また、学校における男女の違いに基づく先入観を徹底的に排除しましょう。もちろん、小中高等学校だけで解決できる問題ではありません。社会全体で力を揃えて固定観念の排除を進めてまいりますので、学校における先生方のお力をお貸しください。

企業等の皆様

大学での学び、成長を評価してください。学生が在学中から社会を知り、今、自分たちがどのような力を身に付けなければならないのか、何を学ばなければならないのかを理解するためにも、インターンシップをはじめとして学生が様々な経験・体験をできる場を御用意ください。

また、男女の違いに基づく先入観の排除のため、女性が活躍できる場をしっかりとご用意いただき、特に理系出身の女性が社会で活躍している姿が見えるよう、子供たちがロールモデルに出会う機会をつくるための御協力をお願いします。

そして、志高く羽ばたこうとする学生が勉学に専念できるよう、産官学が手を取り合い、そのような学生を支援するためにお力添えをお願いします。

結びに

私は、教育にかかわるあらゆる方々の英知を集結し、未来を支える人材を育むための大学等の機能強化に全力で取り組んでまいります。

特に、意欲ある理系学生、女子学生などが広く社会で活躍できるようにするため、産官学が総出でそのような学生を応援するという機運を醸成するためにイニシアティブを発揮してまいります。

また、現下の課題を踏まえた改革の方向性を理解し、前に進もうとする大学、変わろうとする大学に対して、集中的に支援をし、徹底的な構造改革を試みる大学を後押しします。

さらに、特に中学生・高校生の皆さんには、文系か理系かの二者択一に陥らないよう、様々な学習をすることができる機会を御用意します。そのため、大学や産業界も含めて広く社会の御助力をいただき、社会総がかりで子供たちの学びや経験の場を創出します。

未来の個人の幸せ、未来の社会の豊かさは、教育によって創造されるものです。子供たちや社会の未来が更に輝かしいものとなるよう、今後とも、皆様のより一層の御理解・御協力を心からお願ひ申し上げます。

令和4年5月24日
文部科学大臣 末松信介

人口動態の年次推移

(単位：人)

年次 ¹⁾	出生数	死亡数	(再掲)		自然増減数	
			乳児死亡数	新生児死亡数		
1960	昭和 35年	1 606 041	706 599	49 293	27 362	899 442
1961	36	1 589 372	695 644	45 465	26 255	893 728
1962	37	1 618 616	710 265	42 797	24 777	908 351
1963	38	1 659 521	670 770	38 442	22 965	988 751
1964	39	1 716 761	673 067	34 967	21 344	1 043 694
1965	40	1 823 697	700 438	33 742	21 260	1 123 259
1966	41	1 360 974	670 342	26 217	16 296	690 632
1967	42	1 935 647	675 006	28 928	19 248	1 260 641
1968	43	1 871 839	686 555	28 600	18 326	1 185 284
1969	44	1 889 815	693 787	26 874	17 116	1 196 028
1970	45	1 934 239	712 962	25 412	16 742	1 221 277
1971	46	2 000 973	684 521	24 805	16 450	1 316 452
1972	47	2 038 682	683 751	23 773	15 817	1 354 931
1973	48	2 091 983	709 416	23 683	15 473	1 382 567
1974	49	2 029 989	710 510	21 888	14 472	1 319 479
1975	50	1 901 440	702 275	19 103	12 912	1 199 165
1976	51	1 832 617	703 270	17 105	11 638	1 129 347
1977	52	1 755 100	690 074	15 666	10 773	1 065 026
1978	53	1 708 643	695 821	14 327	9 628	1 012 822
1979	54	1 642 580	689 664	12 923	8 590	952 916
1980	55	1 576 889	722 801	11 841	7 796	854 088
1981	56	1 529 455	720 262	10 891	7 188	809 193
1982	57	1 515 392	711 883	9 969	6 425	803 509
1983	58	1 508 687	740 038	9 406	5 894	768 649
1984	59	1 489 780	740 247	8 920	5 527	749 533
1985	60	1 431 577	752 283	7 899	4 910	679 294
1986	61	1 382 946	750 620	7 251	4 296	632 326
1987	62	1 346 658	751 172	6 711	3 933	595 486
1988	63	1 314 006	793 014	6 265	3 592	520 992
1989	平成元年	1 246 802	788 594	5 724	3 214	458 208
1990	2	1 221 585	820 305	5 616	3 179	401 280
1991	3	1 223 245	829 797	5 418	2 978	393 448
1992	4	1 208 989	856 643	5 477	2 905	352 346
1993	5	1 188 282	878 532	5 169	2 765	309 750
1994	6	1 238 328	875 933	5 261	2 889	362 395
1995	7	1 187 064	922 139	5 054	2 615	264 925
1996	8	1 206 555	896 211	4 546	2 438	310 344
1997	9	1 191 665	913 402	4 403	2 307	278 263
1998	10	1 203 147	936 484	4 380	2 353	266 663
1999	11	1 177 669	982 031	4 010	2 137	195 638
2000	12	1 190 547	961 653	3 830	2 106	228 894
2001	13	1 170 662	970 331	3 599	1 909	200 331
2002	14	1 153 855	982 379	3 497	1 937	171 476
2003	15	1 123 610	1 014 951	3 364	1 879	108 659
2004	16	1 110 721	1 028 602	3 122	1 622	82 119
2005	17	1 062 530	1 083 796	2 958	1 510	△ 21 266
2006	18	1 092 674	1 084 451	2 864	1 444	8 223
2007	19	1 089 818	1 108 334	2 828	1 434	△ 18 516
2008	20	1 091 156	1 142 407	2 798	1 331	△ 51 251
2009	21	1 070 036	1 141 865	2 556	1 254	△ 71 829
2010	22	1 071 305	1 197 014	2 450	1 167	△ 125 709
2011	23	1 050 807	1 253 068	2 463	1 147	△ 202 261
2012	24	1 037 232	1 256 359	2 299	1 065	△ 219 127
2013	25	1 029 817	1 268 438	2 185	1 026	△ 238 621
2014	26	1 003 609	1 273 025	2 080	952	△ 269 416
2015	27	1 005 721	1 290 510	1 916	902	△ 284 789
2016	28	977 242	1 308 158	1 929	875	△ 330 916
2017	29	946 146	1 340 567	1 762	833	△ 394 421
2018	30	918 400	1 362 470	1 748	801	△ 444 070
2019	令和元年	865 239	1 381 093	1 654	755	△ 515 854
2020	2	840 835	1 372 755	1 512	704	△ 531 920
2021	* 3	811 604	1 439 809	1 398	657	△ 628 205